

(第10条関係)

指定自立支援医療機関変更届出書

指定自立支援医療機関	名称	
	所在地	
	電話番号	
	自立支援医療の種類	育成医療 ・ 更生医療 ・ 精神通院医療
変更年月日		年 月 日
変更内容	変更事項	
	変更前	
	変更後	
<p>指定自立支援医療機関について変更がありましたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第62条の規定により上記のとおり関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>高知県知事 様 年 月 日 指定自立支援医療機関の開設者等 主たる事務所の 所在地（住所） 名称 代表者の職・氏 名（氏名）</p>		

- 注 1 「自立支援医療の種類」欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 病院又は診療所における自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の変更については、育成医療又は更生医療にあっては別記指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定申請書（その1）別紙1を、精神通院医療にあっては別記指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定申請書（その1）別紙を添えてください。
- 3 育成医療又は更生医療に係る病院又は診療所における所在地の変更については、別記指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定申請書（その1）別紙2を添えてください。
- 4 薬局における管理薬剤師（薬事法（昭和35年法律第145号）第7条第3項に規定する薬局の管理者をいいます。）の変更については、別記指定自立支援医療機関指定申請書（その2）別紙1を添えてください。
- 5 薬局における所在地の変更については、別記指定自立支援医療機関指定申請書（その2）別紙2を添えてください。
- 6 指定訪問看護事業者等における訪問看護ステーション等の職員の定数の変更については、別記指定自立支援医療機関指定申請書（その3）別紙を添えてください。